

白岡市DX推進全体方針

SHIRAOKA DX

経営企画部 DX推進課

令和4年11月	策定	第1版
令和5年4月	改訂	第2版
令和5年11月	改訂	第3版
令和7年11月	改訂	第4版

INDEX

- 1 D Xとは … 3
- 2 全体方針の位置づけ … 9
- 3 国や県の動向 … 12
- 4 市の現状 … 14
- 5 D X推進のビジョン … 21
- 6 ビジョン実現に向けた取組 … 24
- 7 推進体制 … 26
- 8 D X推進の工程表 … 31
- 9 社会環境の変化への対応について … 48
- 用語集 … 50





1 DXとは



D X (Digital Transformation : デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術やデータを活用し、生活を変革させ、『新たな価値』を創出させることです。

市役所における『新たな価値』には、住民の利便性を向上させることのほか、職員が使用するシステムの改善や業務効率化等も含まれます。

D Xを通して住民の利便性を向上させるには、まず市役所、職員のD Xを推進する必要があります。住民側のD Xを先んじて行ったとしても、受け手側の市役所、職員がアナログ状態であると、受け手に限界が来てしまい、住民側のD Xも頭打ちになってしまいます。そのため、D Xの順序として、まずシステム等を使用する職員のD Xと業務効率化やシステム改善等の市役所業務のD Xを行い、次に住民向けのD Xを進めていきます。そして、最終的に地域のD Xに繋げることを目指します。

市職員DX

市役所業務の
D X

住民・地域
D X

D X 推進の順序

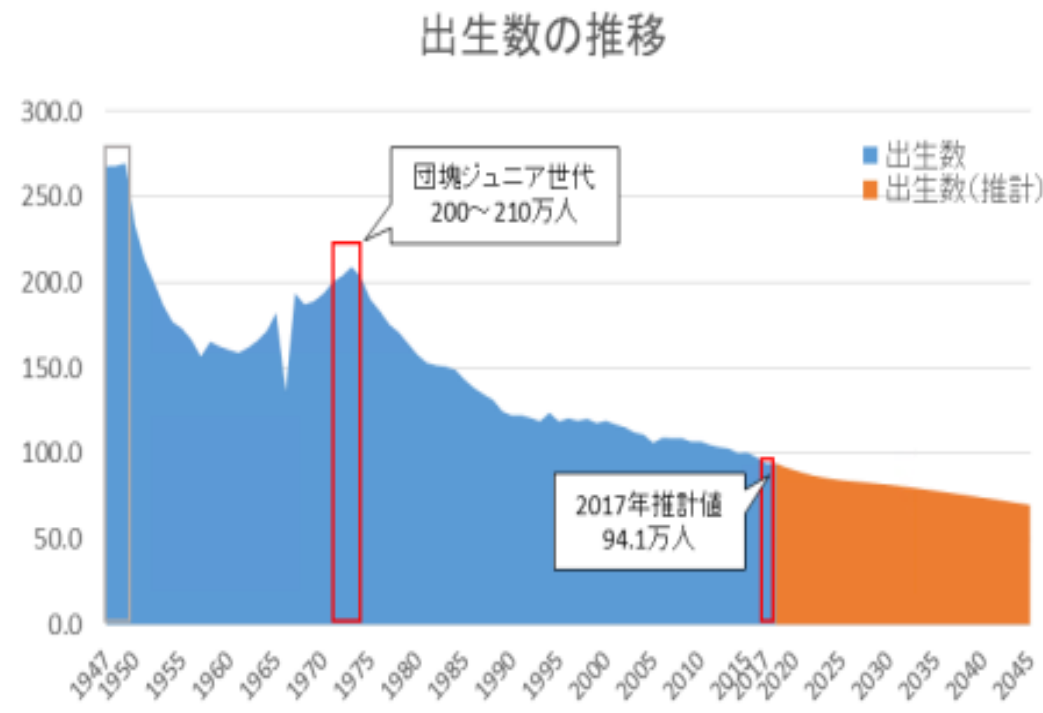
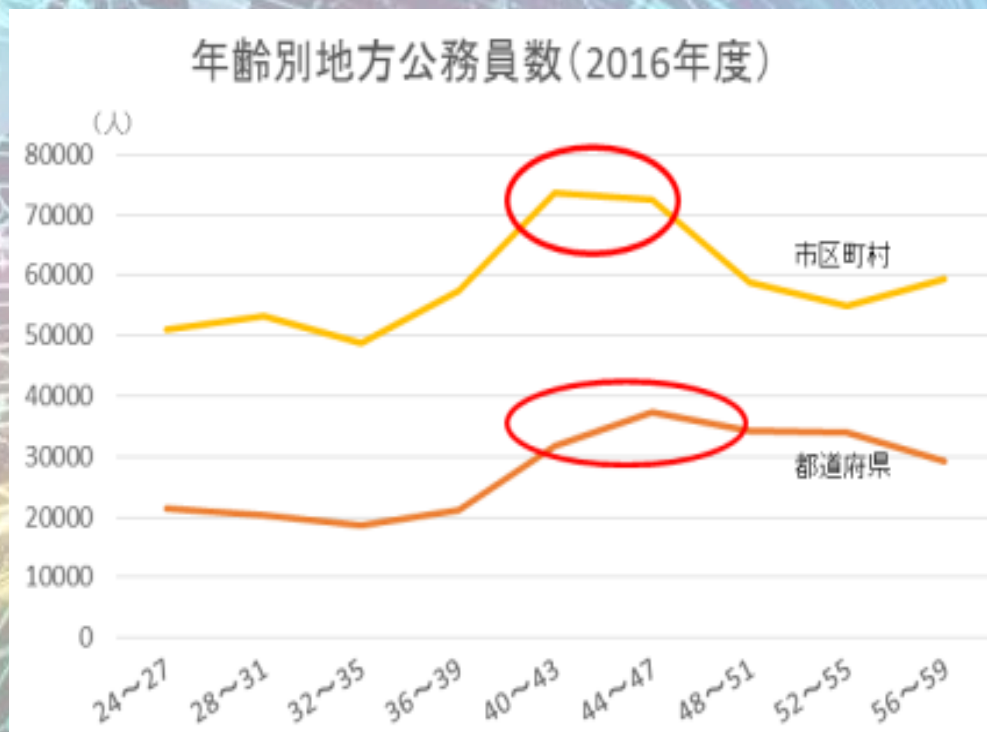
D Xの推進による
『新たな価値』の創出により、
白岡市がより住みやすい街
となることを目指します。

D Xを推進する理由は、今後想定される時代の変化に対応するための手段とするためです。

2040年には団塊ジュニア世代が退職するなど自治体職員の人数が減少することが見込まれています。今後、自治体がこれまでの人員で従来どおりの行政サービスを続けることは困難であり、社会の変化に的確に即応することが難しい状況が想定されます。少子高齢化に伴う労働力人口の減少や多様化する市民ニーズに対応していく必要があります。



年齢別地方公務員数をみると団塊ジュニア世代が相対的に多く、山となっているが、2040年頃には団塊ジュニア世代が65歳以上となる一方、その頃に20歳代前半となる者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまる（団塊ジュニア世代の出生数：200～210万人、平成29年出生数：95万人）。



出典（左）：総務省給与実態調査（平成28年）

出典（右）：厚生労働省「人口動態統計」及び国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（H29.4）」

これからの時代に対応するためには、既存の行政サービスの仕組みの見直しやサービスユーザー（市民）、システムユーザー（職員）の目線に立ったシステム改善や業務効率化を実施する必要があります。

令和3年7月に総務省から「自治体DX推進手順書」が示されました。推進手順書では、DX推進の手順として、ビジョンと工程表で構成され、「全体方針」を決定し、広く共有することを求めています。

本市においても、DX推進のビジョンと工程を明確にする観点から、「白岡市DX推進全体方針」（以下「本方針」という。）を定めます。



2

全体方針の 位置づけ

最上位計画である「白岡市総合振興計画」において、重点取組項目の1つとして「行財政改革の推進」を掲げ、その手法として、DXを推進することとしています。本方針は「白岡市総合振興計画」をデジタルの側面から推進するための計画として位置付けます。

また、「官民データ活用推進基本法」に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとします。

本方針の推進にあたっては、業務の効率化と市民サービスの向上という観点から「行財政改革方針」と連携して取組を進めていきます。

なお、行政計画は3年から5年単位を計画期間として策定することが一般的ですが、デジタル技術は進化し続けるため、その状況に合わせて最も効果的で効率的なデジタル化を推進できるよう、年次で管理する「計画」ではなく臨機応変に対応できる「全体方針」として策定します。

全体ビジョンの提示

白岡市総合振興計画

効率的・効果的な行政運営の実現

行財政改革方針

デジタル活用の視点による連携

白岡市DX推進全体方針

デジタルの側面からの推進



3 国や県の動向



【国の動向】

国では、令和3年5月にデジタル社会形成基本法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を含めたデジタル改革関連法が成立・公布しました。

総務省は、国と地方公共団体との連絡調整に関することを所掌する観点から、重点計画等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」（令和7年3月、第4.0版）として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととしています。

【県の動向】

埼玉県では、都道府県官民データ活用推進計画と、県におけるDXの推進方針としての計画を併せ持つ「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（第2期R6～R8）」を令和6年3月に策定しました。目指す将来像を対象や分野別に細分化、整理し、「総合ビジョン」、「対象別ビジョン」、「分野別ビジョン」と分けています。「社会全体のDXの実現による快適で豊かな真に暮らしやすい新しい埼玉県への変革」を目指し、計画的に行政のデジタル化の着実に推進することとしています。



4 市の現状

【市の取組・現状】

本市ではデジタル化を進めるため、様々な取組を実施してきました。

令和3年度

- ・スマート申請
- ・市民向け、職員向けWi-Fi
- ・コンビニ交付

令和4年度

- ・音声テキスト化システム
- ・LGWANの無線化

令和5年度

- ・自治体専用ビジネスチャットツール
- ・公開・統合型GIS
- ・学校家庭相互連携システム
- ・公立保育所ICT化

令和6年度

- ・基幹系システムの統一化によるシステム切替
- ・保育所等入所選考業務AIシステム
- ・子育て応援アプリ

【市職員の現状】

市職員のデジタル意識向上のため、様々な取組を実施してきました。

令和4年度

- ・ 外部講師を招き、管理職向けD X推進及び標準化に係る講習を実施
- ・ 職員向けデジタル化に関するアンケートを実施

令和5年度

- ・ D Xに係る機器・システム等を体験する、職員向けD X体験会を実施
- ・ D X推進委委員に対し、生成A Iの勉強会を実施

令和6年度

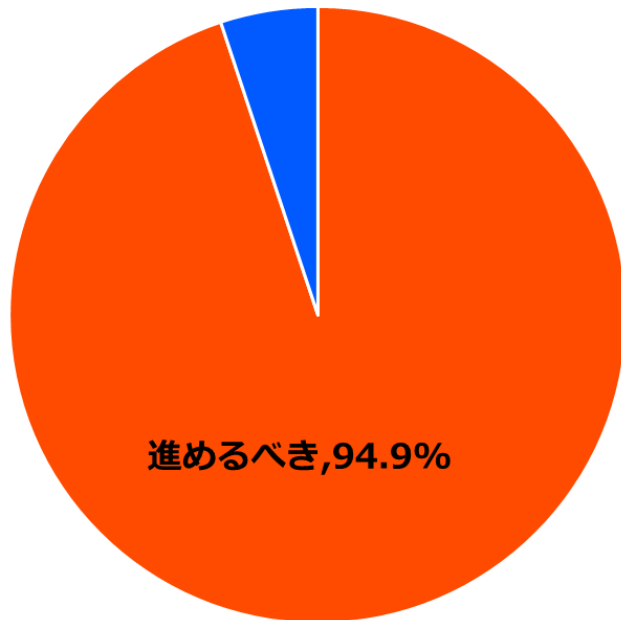
- ・ グループワークやデジタルツールに触れる、職員向け内部研修を2回実施

【職員向けアンケートの結果】

職員のデジタル化に関する意識等を調査するため、職員向けデジタル化に関するアンケートを実施しました。1回目は令和4年度、2回目は令和7年度に実施しています。

【設問】市役所として、デジタル化にどう対応していくべきと考えますか。

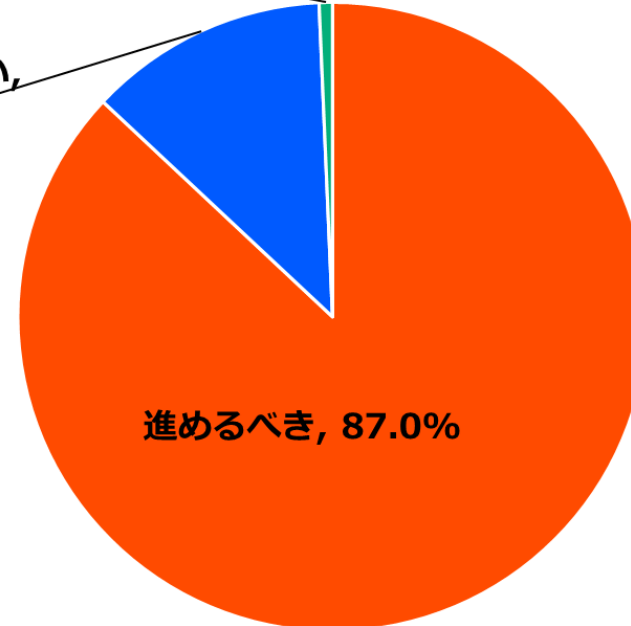
今までどおりでよい, 5.1%



令和4年度の回答

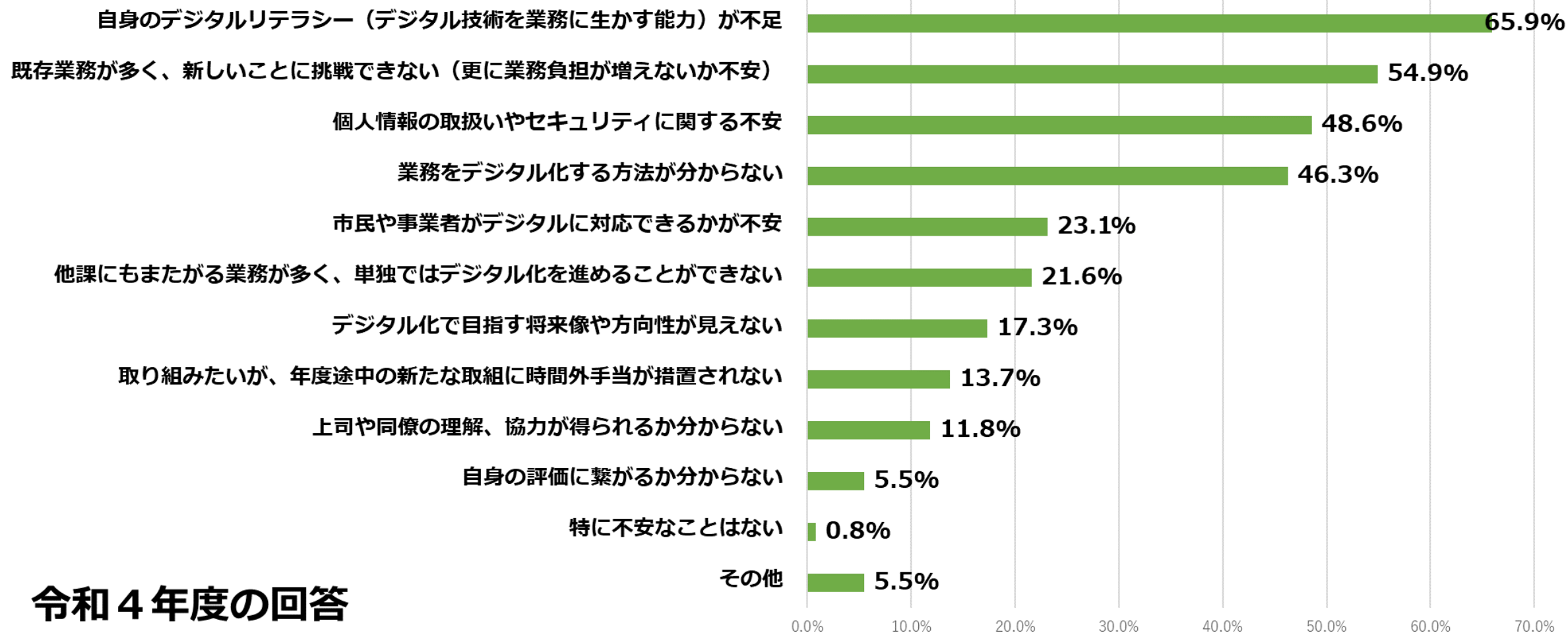
進めるべきではない, 0.7%

今までどおりでよい,
12.3%



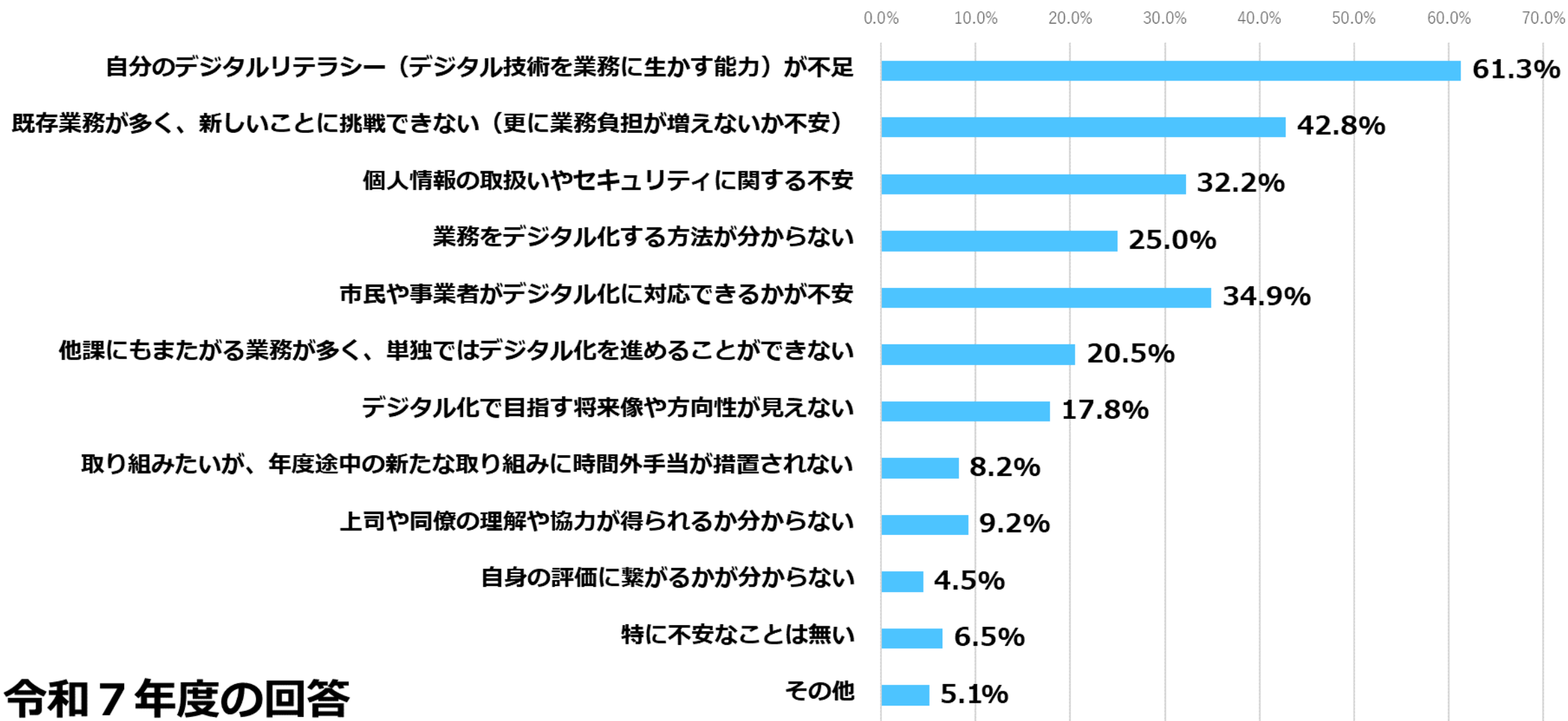
令和7年度の回答

【設問】 あなたの業務をデジタル化していくにあたって、不安に感じていることはありますか（複数回答可）



令和4年度の回答

【設問】 あなたの業務をデジタル化していくにあたって、不安に感じていることはありますか（複数回答可）



令和7年度の回答

令和4年度と比較して、令和7年度も職員の大半が「デジタル化を進めるべき」と認識しています。一方で、デジタル化が加速している中で「今までどおりでよい」、「進めるべきではない」と考える職員も一定数存在している結果となりました。また、デジタル化に対する不安についても、職員の大半が自身のデジタルリテラシー不足を懸念している結果となりました。

デジタル化の形式的な推進に終始することなく、住民や職員に寄り添った推進が必要であることが見えてきます。

こうした状況を受け、本方針により、行政サービスのデジタル化による市民の利便性の向上や職員目線での行政事務の効率化に向けた取組を実施していくことで課題の解決を図り、誰もが暮らしやすい白岡市への変革を目指します。



5 DX推進の ビジョン

～本市が目指すビジョン～

「一人ひとりのニーズに
合ったサービスが選択できる、
人に優しいデジタル化」の実現

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」という内閣府の基本方針（デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針）に基づき、本市でもDXを推進しています。このDXは行政手続きのデジタル化にとどまらず、制度や組織のあり方も変革していくことを目指しています。DXの主な目的は

- ・市民一人ひとりのニーズに合ったサービスを提供すること
- ・デジタル化を進めることで、対面での対応が必要な市民により多くの時間を確保すること
- ・行政手続きのデジタル化等を通じて、市民の利便性を向上させること等が挙げられます。

DXは長期的な取り組みであり、短期間で実現できるものではないため、着実に歩みを進めていくことが重要です。

DX推進により「一人ひとりのニーズに合ったサービスが選択できる、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。

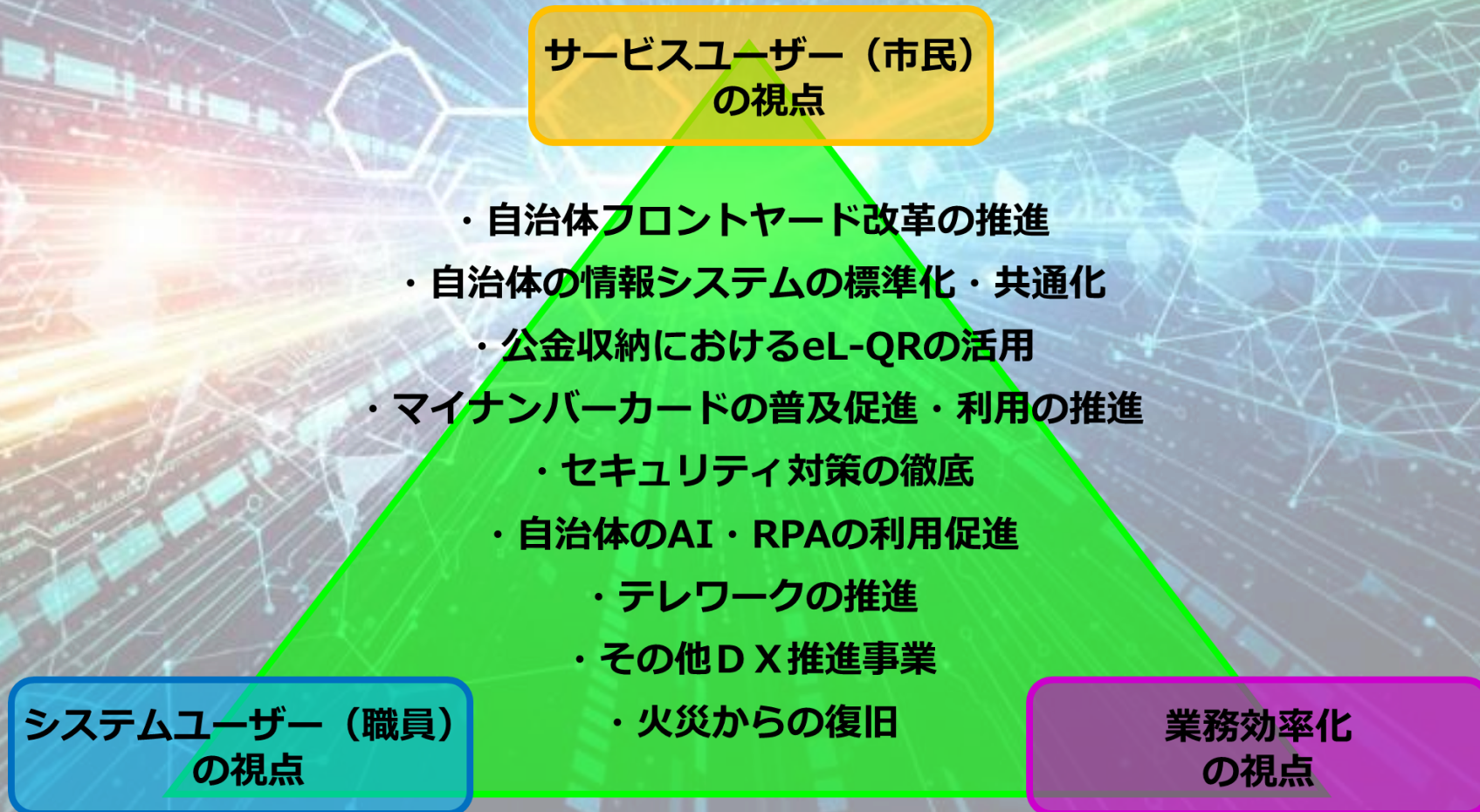


6 ビジョン実現 に向けた取組



本市を取り巻く課題や新しい生活様式を踏まえた積極的な対応を図るため、次の取組を掲げます。

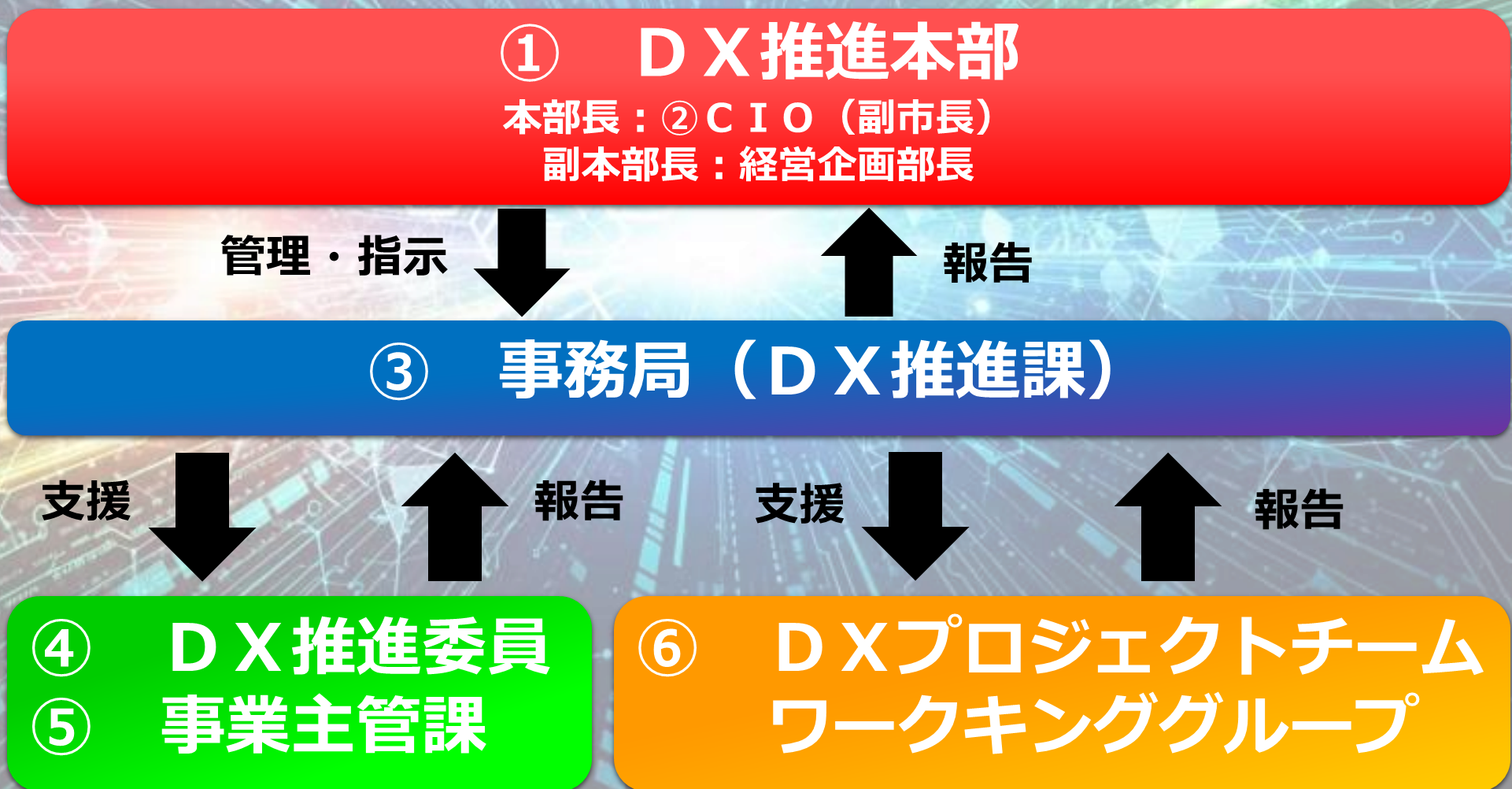
これらに対応するデジタル技術の活用を効果的・効率的に進め、「サービスユーザー（市民）の視点」・「システムユーザー（職員）の視点」・「業務効率化の視点」を踏まえた業務の見直しを実施します。



7 推進体制



本市のD X推進にあたっては、庁内横断的に取組を進めることができるよう、C I O（Chief Information Officerの略。最高情報統括責任者）である副市長を本部長、経営企画部長を副本部長、白岡市コンピュータシステム管理運営委員会の委員を本部員として構成する、D X推進本部を設置します。



① D X 推進本部

全庁的な D X 推進を図るため、C I O を本部長、経営企画部長を副本部長とし、白岡市コンピュータシステム管理運営委員会の委員を本部員として構成します。

- ・ D X 推進に係る横断的な連絡調整
- ・ D X 推進に係る進行管理、事業評価など

(参考「白岡市コンピュータシステムの管理運営に関する規程(平成10年4月1日)」から抜粋)

第12条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、経営企画部長をもって充てる。

3 副委員長は、経営企画部 D X 推進課長をもって充てる。

4 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

(1) 経営企画部企画政策課長

(7) 健康福祉部保険年金課長

(2) 総務部総務課長

(8) 健康福祉部子育て支援課長

(3) 総務部税務課長

(9) 健康福祉部こども保育課長

(4) 総務部市民課長

(10) 健康福祉部健康増進課長

(5) 健康福祉部福祉課長

(11) 都市整備部道路課長

(6) 健康福祉部高齢介護課長

(12) 教育部教育指導課長

② C I O

最高情報統括責任者（C I O : Chief Information Officer）は庁内マネジメントの中核であり、庁内全般を把握するとともに部局間の調整に力を発揮することができるよう、副市長が兼任することとします。

③ 事務局（D X 推進課）

本方針の推進のため、関係部署との調整及び支援などを行います。

- ・ D Xに係る情報提供（先行事例など）
- ・ 事業者の紹介
- ・ システム構築や運用の助言
- ・ D X推進本部への事業報告

④ D X 推進委員

各課にD X推進委員を設置します。推進委員が事務局と事業主管課との連携窓口となり、D Xを推進します。

⑤ 事業主管課

実施事業の進行管理を行います。

- ・ 事業化、業務の見直し
- ・ 予算確保
- ・ システムの構築、運用
- ・ 事務局への事業報告

⑥ D Xプロジェクトチーム、ワーキンググループ

課を跨ぐような事業については、プロジェクトチームやワーキンググループを設置し、複数課で多角的な視点からD Xを推進します。

※令和7年9月時点で立ち上げているプロジェクトチーム等

【プロジェクトチーム（給付金）】

税務課・福祉課・財政課・D X推進課

（D Xプロジェクトチームやワーキンググループ等の今後の想定）

【公開・統合型GIS推進チーム】

安心安全課・税務課・農政課・環境課・街づくり課・道路課・建築課・上下水道課

【電子申請推進チーム】

企画政策課・総務課・安心安全課・財政課・税務課・商工観光課・農政課・市民課・福祉課・子育て支援課・こども保育課・高齢介護課・保険年金課・健康増進課・街づくり課・道路課・建築課・教育指導課・生涯学習課

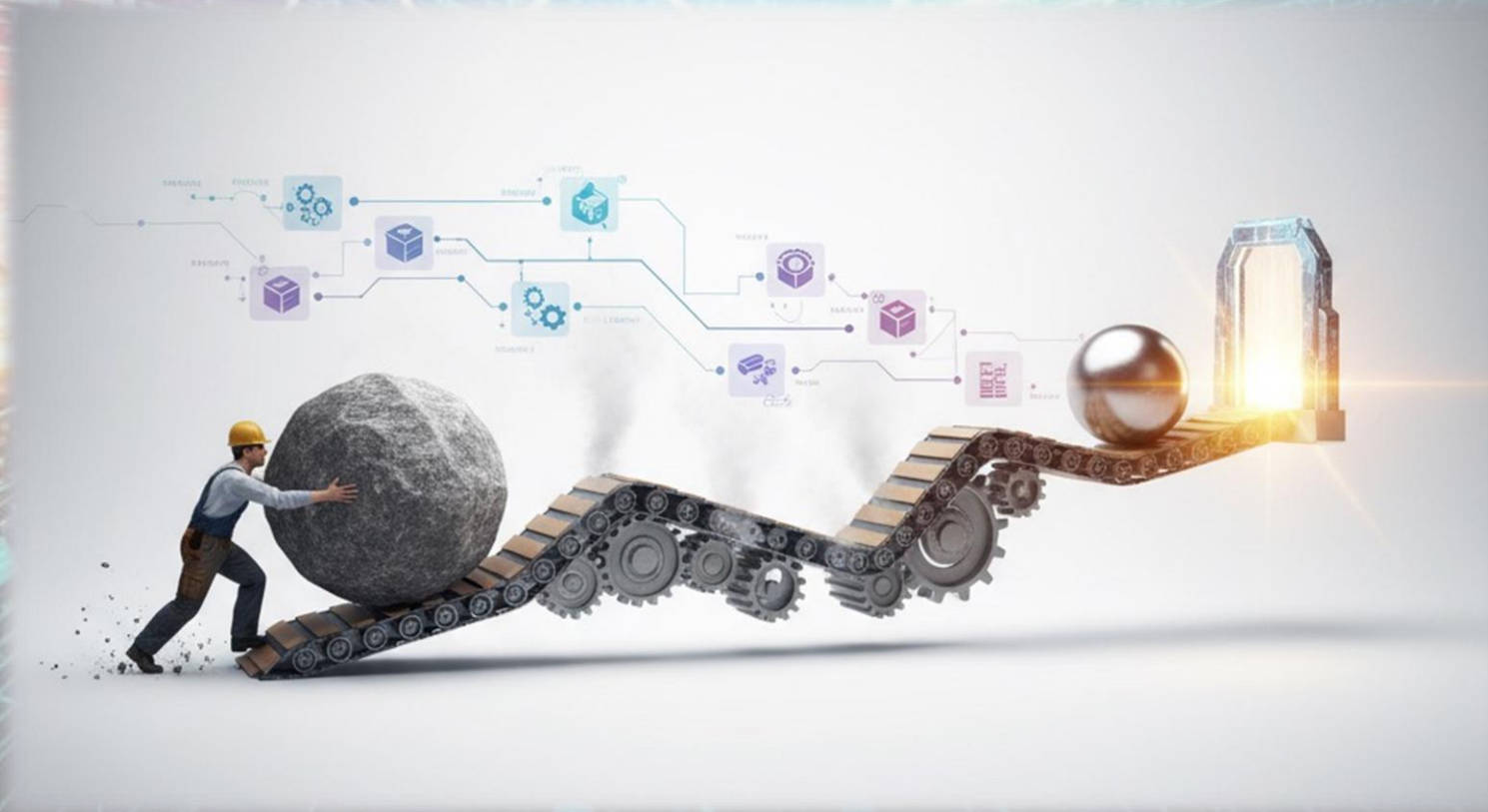
※上記以外にも庁内横断的なチームやグループを作り、積極的にD X推進を図ります。



8 DX推進の 工程表

D X推進の工程表は後述の取組を具体的に行政サービス等に反映させていくまでの期間を示します。

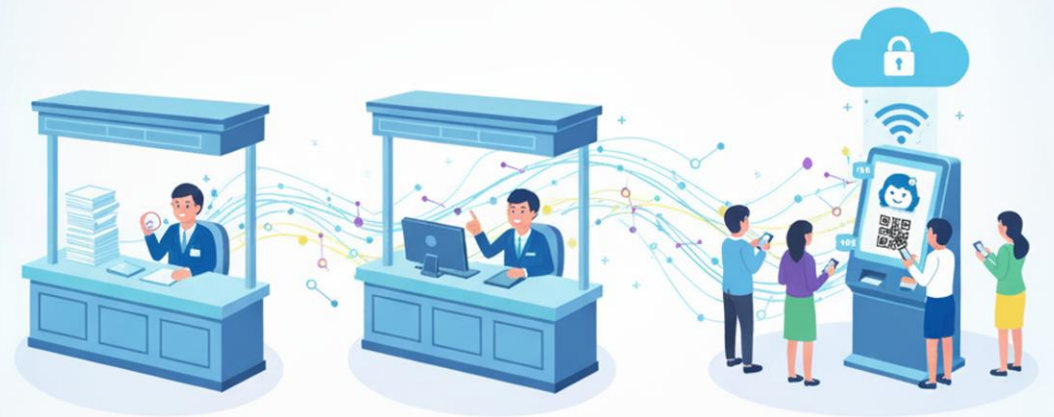
なお、工程表に示した取組については、社会情勢の変化や予算等により、内容の変更や実施時期の見直しを行う場合があります。



① 自治体フロントヤード改革の推進

今後、多くの地方公共団体において、少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めていく必要があります。

具体的には、「転出転入手続きのワンストップ化」や「マイナポータルを活用したオンライン申請」のためにシステム改修を進めています。さらに、既存の電子申請システムを拡充し、住民票の写しや税証明等に加えて、各種証明書等をスマートフォンで申請（スマート申請）できるようにする予定です。



取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
転出転入手続きの ワンストップ化	継続実施				
マイナポータルを活用 したオンライン申請	継続実施				
スマート申請の拡充	継続実施				

② 自治体情報システムの標準化・共通化

法律に基づき、令和7年度までに住民基本台帳などの基幹系20業務について、全国的に基幹系システムを標準化・共通化することを目指しています。本市では、複数の事業者（以下、「ベンダー」とする。）に渡る基幹系システムを、令和6年9月、ベンダーを可能な限りまとめ、新システムへの切替等を行った「統一化」を実施しました。今後、基幹系新システムで標準化・共通化への移行を円滑に進める計画です。



取組項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
推進体制の立ち上げ	継続実施			
システムの概要調査	実施			
RFI資料作成	実施			
ベンダー提案依頼 (R F P) ～決定	実施			
基幹系システムの統一化		実施	正式稼働	

取組項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
標準仕様との比較分析		実施		
文字情報基盤文字対応		実施		
移行計画		実施	継続実施	
条例等改正			実施	
標準準拠システムへの移行		実施		正式稼働

③ 公金収納におけるeL-QRの活用

地方公共団体の普通会計に属する全ての公金並びに公営事業会計の一部の公金は、地方公共団体の判断により、eLTAX（地方税共同推進機構が運用する地方税ポータルシステム）を活用した納付を行うこととされています。eLTAXを活用した公金納付については、住民・事業者の公金納付の煩雑さを生じさせないため、「地方税統一QRコード（eL-QR）」を活用した納付ができるようにします。国の方針として、令和8年9月にeL-QRを活用した公金収納の開始を目指しています。当市では軽自動車税、固定資産税、個人住民税、国民健康保険税がeL-QRに対応しており、今後、対象範囲の拡大を検討をしていきます。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財務会計システム等に対するeL-QR対応	検討・導入		拡大検討		

④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有することを目指し、申請促進と交付体制の充実を図っています。既に「マイナンバーカード交付申請管理システム」を導入し、申請から交付までの一括管理や業務効率化を実現しています。また、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる「コンビニ交付サービス」を開始しました。今後、税証明に対応するなど拡充を検討し、コンビニ交付の普及促進を図っていきます。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
マイナンバーカード 交付申請管理システム	継続実施				
コンビニ交付	実施	拡大検討			

⑤ セキュリティ対策の徹底

行政手続きのオンライン化やテレワーク、クラウド化等の新しい仕組みに対応するため、情報セキュリティ対策のさらなる強化が必要です。情報セキュリティポリシーの見直しや外部監査員による定期的な監査を実施し、セキュリティ対策の徹底を図ります。また、定期的な職員研修を行い、職員の情報セキュリティ意識の向上に努めています。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
情報セキュリティ監査	実施	毎年度実施			
職員研修の実施	実施	毎年度実施			

⑥ 自治体のAI・RPAの利用促進

業務改善と持続可能な行政サービス提供のため、AIなどのデジタル技術を積極的に活用する方針です。具体的には、AIが会議録の音声データを自動的にテキスト化する「音声テキスト化システム」の運用や、生成AIを業務で利用できるよう検討していきます。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
音声テキスト化システム	継続実施				
生成AIの導入	検討・導入				

⑦ テレワークの推進

職員の多様な働き方を実現する「働き方改革」の一環として、テレワークの推進に取り組んでいます。自治体テレワークシステム、ログ・資産管理システム、庶務事務システム及び文書管理・電子決裁システムを導入し、業務の効率化やペーパーレス化を進めるとともに、情報共有と情報セキュリティの向上を図ることで、テレワークを推進する基盤を整備しています。

併せて、今後は自宅の端末等を活用したテレワークを実現するための運用方針の策定や規程整備を進める予定です。



取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自治体テレワークシステム	実施に向け、検討				
ログ・資産管理システム	継続実施				
庶務事務システム	継続実施				
文書管理・電子決裁システム	継続実施				

⑧

その他DX推進事業

・LGWAN無線化（令和4年度導入）

LAN配線の必要をなくし、会議資料等も無線端末で確認することでペーパーレス化も促進します。

・チャットツール（令和5年度導入）

日程調整等の業務利用や災害対策等のチャットツール利用を拡大します。

・公開・統合型GIS（令和5年度導入）

地理情報を集約・公開することで、コスト削減や業務効率化、住民サービス向上を目指します。

・ICTリテラシーアップ研修

国や埼玉県などが実施している研修を活用して、職員の業務効率化とデジタル化への不安解消を図ります。

・内部事務システムの統一化

内部事務システム（グループウェア、財務会計、庶務事務システム等）を同一上の基盤で動作させることにより、事務処理や人事異動等の事務の効率化を図ります。

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
LGWAN無線化	継続実施				
チャットツール	継続実施				
公開・統合型GIS	継続実施				
ICTリテラシーアップ 研修	検討・実施				
内部事務システムの 統一化	検討・実施				

⑨ 火災からの復旧

令和7年5月に市役所本庁舎で火災が発生し、近々の本庁舎における業務再開が困難な状況です。そのため、まずプレハブ庁舎を建設して業務を継続し、その間に本庁舎の整備を進めていく方針です。

本庁舎整備にあたり、近年の窓口D Xや他自治体の事例を参考に、新たな窓口サービスを検討していきます。プロジェクトチームを立ち上げ、整備基本計画等の策定や、「書かない窓口」をはじめとする、窓口D Xに係るシステムや機器の選定等を予定しています。



取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
プレハブ庁舎の 環境構築等	実施	本格稼働			
本庁舎業務再開に向けた 環境構築等		実施			
プロジェクトチーム	実施	継続実施			

9 社会環境の 変化への対応 について





全体方針の策定後においても、デジタル庁をはじめとする国の動向や民間の技術革新などを注視し、本市のDX推進のビジョンに資するデジタル化の取組を適宜推進してまいります。

用語集



A I	Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳される。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。人間の脳がしている知的活動を行えるようにしたコンピュータシステムのこと。
A I—O C R	O C Rは、Optical Character Reader（またはRecognition）の略。O C Rは、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。例えば、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。「A I—O C R」は、O C RにA I技術を加えたもの。A I技術を組み合わせることで、機械学習による文字認識率の向上や、帳票フォーマットの設計をせずに、項目を抽出することが可能となる。
D X	Digital Transformationの略。デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）により作られた造語。「Trans」を「X」と略すことが、英語圏では一般的なため、「D X」が使われている。単なるデジタル化ではなく、現在あるコト、モノをデジタル技術をつかって変革すること。
G I S	Geographic Information Systemの略。地理情報システムと訳される。基盤的地図データ（航空写真、地形図などの基盤地図）の他に、統計データ（防災施設、避難所、公園など様々な施設等の分布）を用意し、これらのデータごとにレイヤー（layer：層）で重ね合わせて表示が可能となるシステム。
I C T	Information and Communication Technologyの略。情報通信技術と訳される。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

J - L I S	地方公共団体情報システム機構。国と地方公共団体が共同して運営する地方公共団体の情報システムに関する事務を行う組織。
L A N	Local Area Networkの略。一定の限定されたエリアで接続できるネットワークのこと。
L G W A N	Local Government Wide Area Networkの略。すべての地方公共団体の組織内ネットワーク（庁内L A N）を相互接続し、高度なセキュリティを維持した、地方公共団体情報システム機構（J - L I S）が運営する行政専用のネットワークのこと。
R F I	Request For Informationの略。情報提供依頼書と訳される。企業や官庁などがシステム等の調達条件等を作成するにあたり、必要な情報を集めるためにベンダーに情報提供を依頼する文書。ベンダーの基本情報や製品の機能要件等の情報提示を求めることができる。
R F P	Request For Proposalの略。情報システムの導入や業務委託を行うにあたり、ベンダーに対して具体的な提案を依頼する文書。この文書には提案の範囲や提案の骨子になる要件や制約条件を記述するため、R F Pに対する回答は個別具体的な提案、正確な見積金額などが明記されることとなる。
R P A	Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。定型的な事務処理を自動化することにより、業務効率化を図ることができる。

W i - F i	パソコンやスマートフォン等の機器にケーブルをつながずに、無線でデータを送受信する仕組み。無線LANの規格の1つ。
オンライン化	パソコンやスマートフォンなどの電子機器をインターネットに接続した状態にすること。
オンライン申請	窓口で行っている申請や届出などの手続きが、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを使って自宅や出先でできること。
官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律のこと。同法第9条第3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として規定されている。
基幹系システム	住民基本台帳や固定資産税など、事業や業務の中核に直接関わる重要なシステムのこと。
基幹系20業務	①住民記録、②固定資産税、③個人住民税、④法人市民税、⑤軽自動車税、⑥選挙人名簿管理、⑦国民健康保険、⑧介護保険、⑨障害者福祉、⑩児童扶養手当、⑪生活保護、⑫後期高齢者医療、⑬国民年金、⑭健康管理、⑮就学、⑯児童手当、⑰子ども・子育て支援、⑱戸籍、⑲戸籍の附票、⑳印鑑登録の各業務。

クラウド	データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーはこれまでのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピューター・ネットワークの利用形態のこと。 また、クラウドの形態で提供されるサービスを「クラウドサービス」と言う。
コンビニ交付	マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）を利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書など）が全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスのこと。
自治体DX推進計画	総務省が策定し、デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。
情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。情報セキュリティポリシーには、社内規定といった組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用方法、基本方針、対策基準などが具体的に記載されている。

デジタル化	紙など手作業等で行っていたことをデジタル技術に置き換え、効率化を図ったり、生産性を向上させたりすることを指す「デジタイゼーション」と、デジタル技術を使って、ビジネスモデルを変革したり新たな仕組みを創出することを指す「デジタライゼーション」の2つの意味がある。
デジタル庁	2021（令和3）年9月1日に設置された日本の行政機関。デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内閣官房と共に助け、その行政事務を迅速かつ重点的な遂行を図ることを目的として内閣に設置された。
テレワーク	tele（離れたところ）とwork（働く）を合わせた造語。ICTを活用し、サテライト勤務、モバイル勤務、在宅勤務など、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方。
電子証明書	信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書の代わりとなるもの。
ネットワークの三層対策	自治体の内部ネットワークがマイナンバー利用事務系とL G W A N接続系とインターネット接続系をそれぞれ分離し、それぞれの間の情報のやり取りを制限することで、自治体の情報セキュリティを高める対策。

ベンダー	製品やサービスを販売、供給、納入する事業者のこと。IT関連では販売業者のことを指すケースが多く、ハードウェアベンダー、ソフトウェアベンダー、システムベンダー等細分化して呼称されることもある。
マイナンバーカード	プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真などが表示されたもの。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Taxで電子証明書を利用した確定申告など、様々なサービスにも利用できる。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請や行政機関からのお知らせなどを確認できるポータルサイトのこと。
ワンストップ	1か所で様々な用事が足りる、何でも揃うという意味。行政においては、従来サービスによって複数に分かれていた窓口を、総合窓口を設けて1か所で行えるようにすることを指す。行政におけるワンストップを、ワンストップサービスという。



SHIRAOKA DX